

糸魚川市のごみ処理状況等について

1 第2次糸魚川市一般廃棄物処理基本計画 目標達成状況

■ごみの減量目標

(1) 家庭系ごみの減量目標

人口一人1日当たりの家庭系ごみ量（資源除く）の目標値を、令和7年度において551gとしています。令和3年度は683gであり、近年は若干の増加傾向となっています。

項 目	実績(g)			目標値(g)	
	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	達成率 (R3比較)
人口一人1日当たりの家庭系ごみ量 (資源除く)	638	679	683	551	80.7%
対前年度比	100.5%	106.4%	100.6%		

(2) 事業系ごみの減量目標

年間の事業系ごみの目標値を、令和7年度において2,118tとしています。令和3年度は令和2年度と比較して9tの増加となりました。

項 目	実績(t)			目標値(t)	
	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	達成率 (R3比較)
年間の事業系ごみ量	2,703	2,493	2,502	2,118	84.7%
対前年度比	100.6%	92.2%	100.4%		

(3) 発生抑制の目標

人口一人1日当たりのごみ総排出量の目標値を、令和7年度において911gとしています。令和3年度は1,038gであり、近年は若干の増加傾向となっています。

項 目	実績(g)			目標値(g)	
	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	達成率 (R3比較)
人口一人1日当たりのごみ総排出量	1,010	1,035	1,038	911	87.8%
対前年度比	100.5%	102.5%	100.3%		

■生活排水処理目標

生活排水処理率の目標値を、令和7年度において93.8%以上としています。令和3年度は94.4%であり、令和7年度の目標値である93.8%以上を達成しています。

項目	実績(%)			目標値(%)	
	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	達成率 (R3比較)
生活排水処理率	93.8%	94.2%	94.4%	93.8%以上	100.6%
対前年度比	100.8%	100.4%	100.2%		

2 令和3年度のごみ減量に向けた主な取組（発生抑制・排出抑制計画）

(1) 環境学習・環境教育への支援

ア ごみ減量・分別説明会の開催

ごみ減量・分別説明会を実施し、15会場383人の方から参加いただきました。

イ エコライフ出前講座（上越環境科学センター実施）

市内小学校、保育園、地区の集会等でごみの分別等の講座を実施していただきました。

(2) 施設見学会の実施

新ごみ処理施設の見学会を実施し、34団体619人の方から参加いただきました。

(3) 生ごみの減量（生ごみ処理機器の普及啓発）

項目	補助率等	補助個数		
		R元	R2	R3
コンポスト型	購入金額の3/4以内 上限額なし	11	31	56
堆肥化促進箱	購入金額の3/4以内 上限額なし	0	0	3
電動型	購入金額の3/4以内 上限額70,000円	11	13	5
合計		22	44	64

生ごみ処理機器の普及について、令和2年度と比較し、コンポスト型は25個の補助増、堆肥化促進箱は3個の補助増、電動型は8個の補助減でした。令和3年度の合計では、20個の増となりました。

(4) 糸魚川市公式LINE（ライン）の運用

ごみの分別を検索する方法の一つとして、糸魚川市公式LINE（ライン）の運用を始めました。メニューボタンからごみ分別検索やごみ分別収集カレンダーが確認できます。

また、捨てたい品物名を入力すると分別種類の他、ごみの出し方を教えてくれる機能や、翌日に出せるごみのお知らせ機能も備わっています。

(5) 宅配便によるパソコンリサイクルの開始

宅配便によるパソコン回収が可能となりました。パソコン本体を含む使用済み小型家電などの自宅回収を1回1箱につき無料となります。

3 令和4年度の主な取組

(1) 環境学習・環境教育への支援

市で行うごみ分別説明会や上越環境科学センターが実施するエコライフ出前講座を通じ、ごみの減量化やごみの処理、リサイクルの意識向上に向けて周知啓発に努めます。

(2) 施設見学会の実施

ごみの分別や処理方法の理解を深めていただくため清掃センターの見学会を実施します。

(3) 生ごみの減量（生ごみ処理機器の普及啓発）

生ごみ処理機器の購入助成を継続しながら、他の生ごみ減量方法も併せて周知啓発に努めます。

(4) 事業所における生ごみの減量

食品を扱う事業所において、生ごみの減量化が図られるような取組を応援します。

(5) 20・10・0（にーまる・いちまる・ゼロ）運動の推進

宴会等に参加する方達へ飲食店等からも発信し、「20・10・0運動」を推進します。

(6) 資源物集団回収の周知

幼稚園・保育園、学校、PTA、自治会等の各団体や地域が実施している資源物集団回収の情報提供を行います。

(7) 拠点回収協力の拡充と周知

使用済み乾電池、蛍光灯、使い捨てライターなど拠点回収の協力店を拡充し、市民へ周知します。